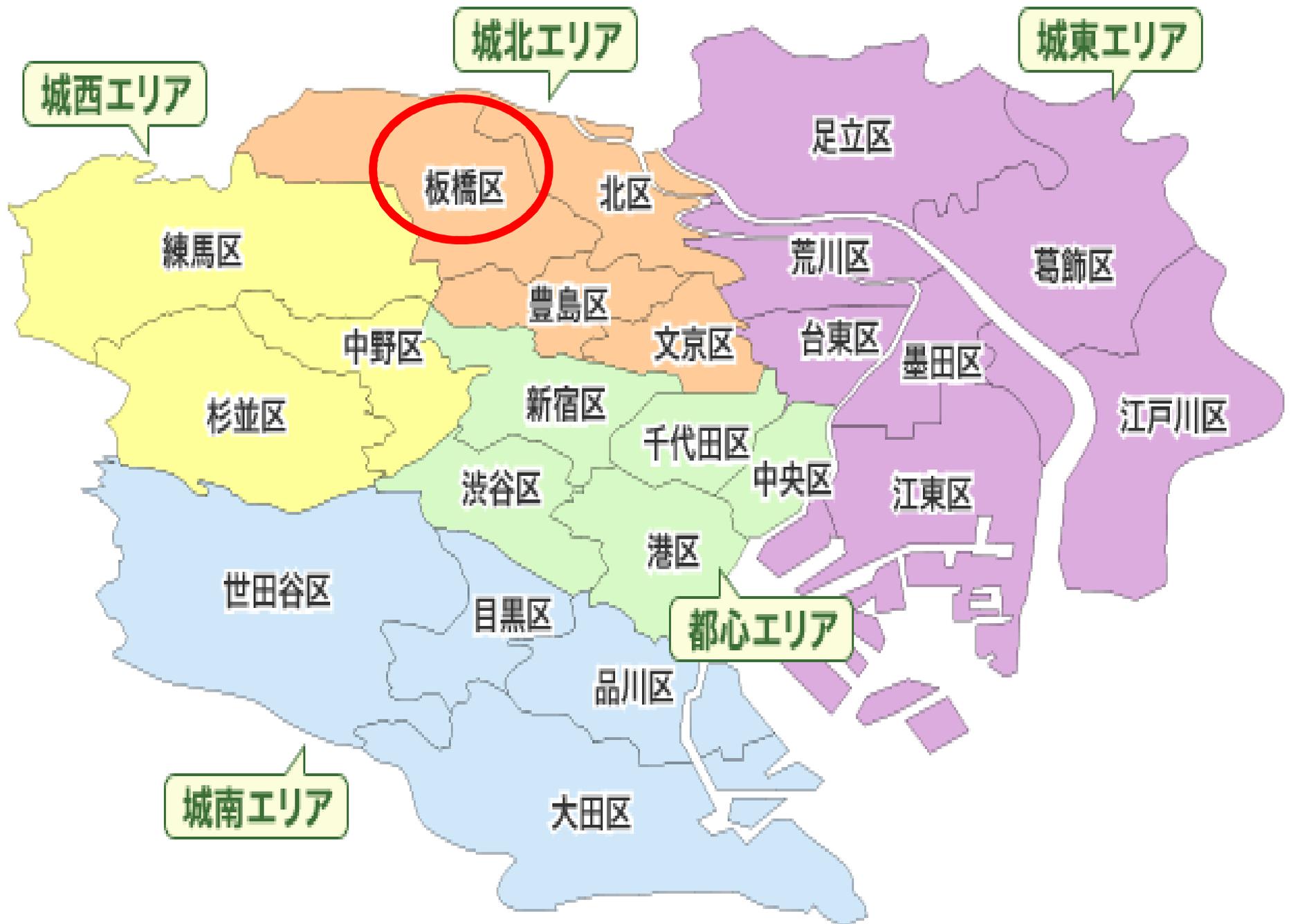


人をつくる・地域をつくる

## 板橋区における取り組み

板橋区地域自立支援協議会 相談支援部会 部会員  
(社福) にりん草 生活支援センターにりん草  
管理者・相談支援専門員 櫻井基樹



# “板橋”ってどんなところ？①

- 東京都板橋区（特別区）

板橋区は東京23区の北西部に位置（城北地域）

面積は 32.17 km<sup>2</sup>（23区中9番目の大きさ）

		平成15年4月	平成26年4月	平成28年10月	H15～増加率
人口		521,615人	540,549人	556,859人	6.8%
高齢者人口		87,675人	119,865人	127,449人	45.4%
高齢者率		16.8 %	22.2 %	22.9 %	—
障がい(児)者人口		18,523人	29,212人	30,439人	※4.2%
内 訳	身体障がい	15,139人	17,491人	17,608人	16.3%
	知的障がい	2,266人	3,480人	3,730人	64.6%
	精神障がい	1,118人	3,501人	4,093人	266.1%
	難病	—	4,740人	5,008人	※5.7%

## “板橋”ってどんなところ？②

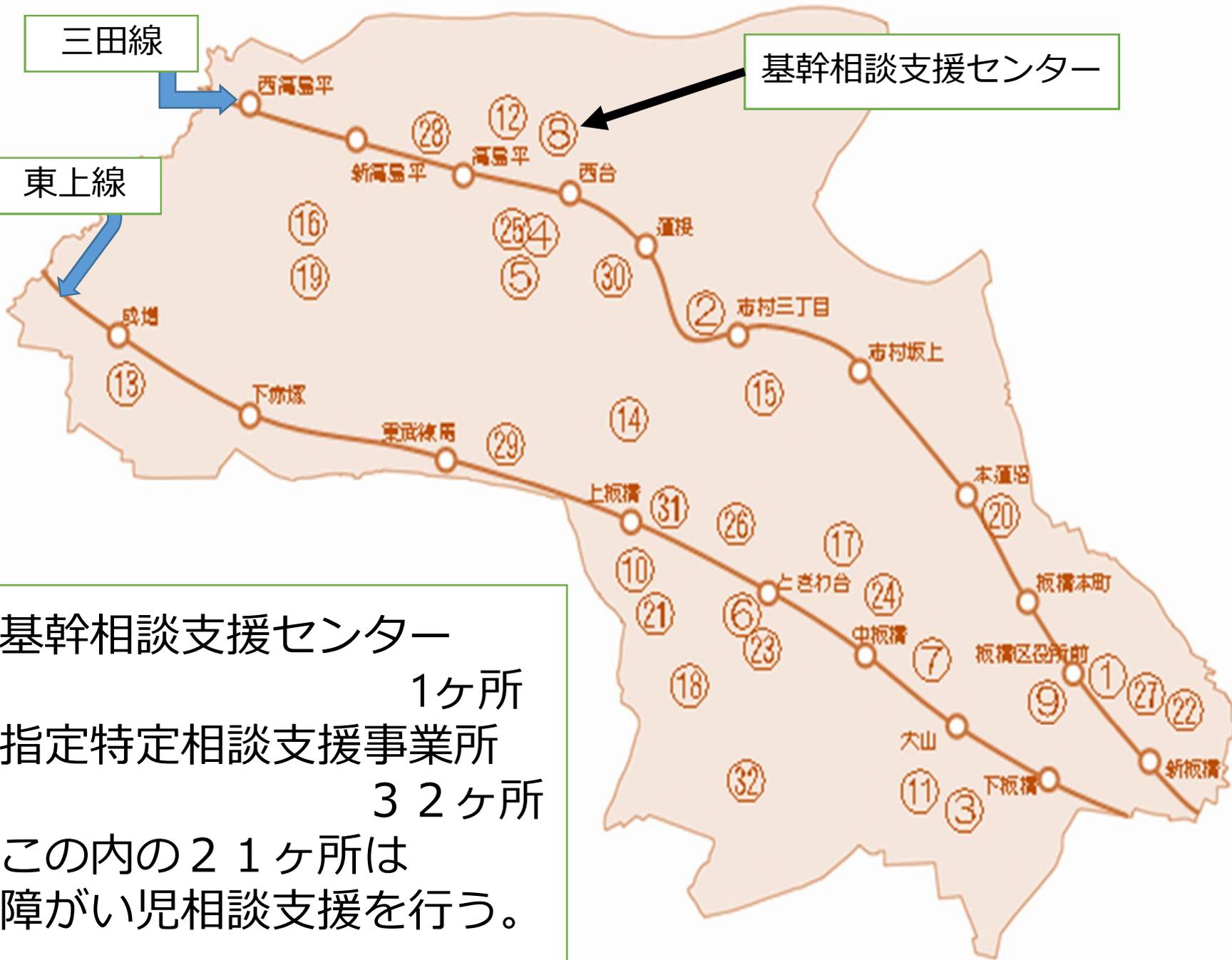
- 医療：大学病院(日大、帝京)、都立病院(豊島)、  
東京武蔵野病院ほか、救急病院19  
障害分野にゆかりある病院も多い  
(例) 心身障害児総合医療療育センター  
(隣の区ですが板橋の近く)都立北療育医療センター  
など
- 鉄道：都営三田線 (11駅)  
東武東上線 (7駅)  
東京メトロ有楽町線・副都心線 (3駅)  
JR埼京線 (2駅)
- バス：都営、民間、コミュニティバス

三田線

東上線

基幹相談支援センター

基幹相談支援センター  
1ヶ所  
指定特定相談支援事業所  
3 2ヶ所  
この内の2 1ヶ所は  
障がい児相談支援を行う。



## “板橋”ってどんなところ？③

- 障がい者福祉センター  
(基幹相談支援センター/障がい者虐待防止センター)
- 福祉事務所 3ヶ所  
(板橋・志村・赤塚：障がい者虐待相談窓口)
- 保健所
- 健康福祉センター 5ヶ所  
(板橋・志村・高島平・赤塚・上板橋：障がい者虐待相談窓口)
- 子ども家庭支援センター（虐待通告の窓口）
- おとしより保健福祉センター（虐待通告の窓口）
- おとしより相談センター（包括）18ヶ所
- 保健福祉オンブズマン室

# “板橋”ってどんなところ？④

- 特別支援学級設置校

区立小学校 5 2校のうち、  
知的 1 2校、聴覚 2校、言語 2校、情緒通級 6校

区立中学校 2 3校のうち、  
知的 8校、情緒通級 3校

- 特別支援学校 5校

都立 知的 小・中等部

都立 知的 高等部

都立 高等部就業技術科・肢体不自由 小中高 併設

国立 肢体不自由 小中高

区立 病弱(喘息・肥満):都外 全寮制 小3～小6

# “板橋”ってどんなところ？⑤

サービス	事業所数	サービス	事業所数	サービス	事業所数
居宅介護	146	重度訪問介護	133	行動援護	5
同行援護	64	移動支援(区内)	136	移動支援 (他区86、他62)	148
共同生活援助	44	短期入所	5	施設入所	2
宿泊型自立訓練	1	療養介護	2	生活介護	12
自立訓練	5	就労移行	9	就労(A型)	3
就労(B型)	31			指定特定相談支援	32
児童発達支援	6	放課後デイ	30	障がい児相談支援	21

障害福祉サービス受給者数（平成28年9月末日現在）

障害者総合支援法分 3,078人（うち計画作成率 89.5 %）

児童福祉法分 689人（うち計画作成率 91.6 %）

# (参考) 板橋区障がい福祉計画 (第4期)

平成27年度～平成29年度

## ◆基本目標

「一人ひとりが、自分らしく社会参画できる地域づくり」をめざします。

## ◆重点目標

- 就労支援の充実
- グループホームや地域生活支援拠点の整備
- 発達障がい者（児）への支援
- 障がい児支援の充実
- 生活介護施設や重症心身障がい通所施設の整備

(参考) 板橋区地域保健福祉計画  
「地域でつながる いたばし保健福祉プラン2025」  
平成28年度～37年度

## 基本理念

少子高齢化が進むとともに、核家族化や単身世帯が増加する中で、改めて「つながり」に着目し、3つを基本理念としている。

- つながり、支え合いによる地域社会づくり
- そのひとらしさを認め合う地域社会づくり
- すべての世代を通じて住みよい保健と福祉のまちづくり

**将来像** 「住み慣れた地域でつながる保健と福祉のまち」  
平成37（2025）年を目途とした地域包括ケアの考え方を踏まえ、地域のだれもが住み慣れた地域でつながりを保ちながら、豊かな地域社会をつくっていくことを将来像としている。

(参考) 板橋区地域保健福祉計画  
「地域でつながる いたばし保健福祉プラン2025」  
平成28年度～37年度

## 分野別将来像

- 共通基盤分野 : 区民の生活の至るところで、つながりを実感できる生活を送っています
- 保健分野 : 区民一人ひとりが効果的な健康づくりを実践しています
- 障がい者(児)分野 : 障がいの有無を越えて「自分らしい」暮らしが実現しています
- 子ども・家庭分野 : みんなの力で人づくり・まちづくりが進み、いたばしで未来のおとなが育っています
- 高齢者分野 : 高齢者は支えられる存在だけでなく、参加し見守る「支える」役割を担っています

(参考) 板橋区地域保健福祉計画  
「地域でつながる いたばし保健福祉プラン2025」  
平成28年度～37年度

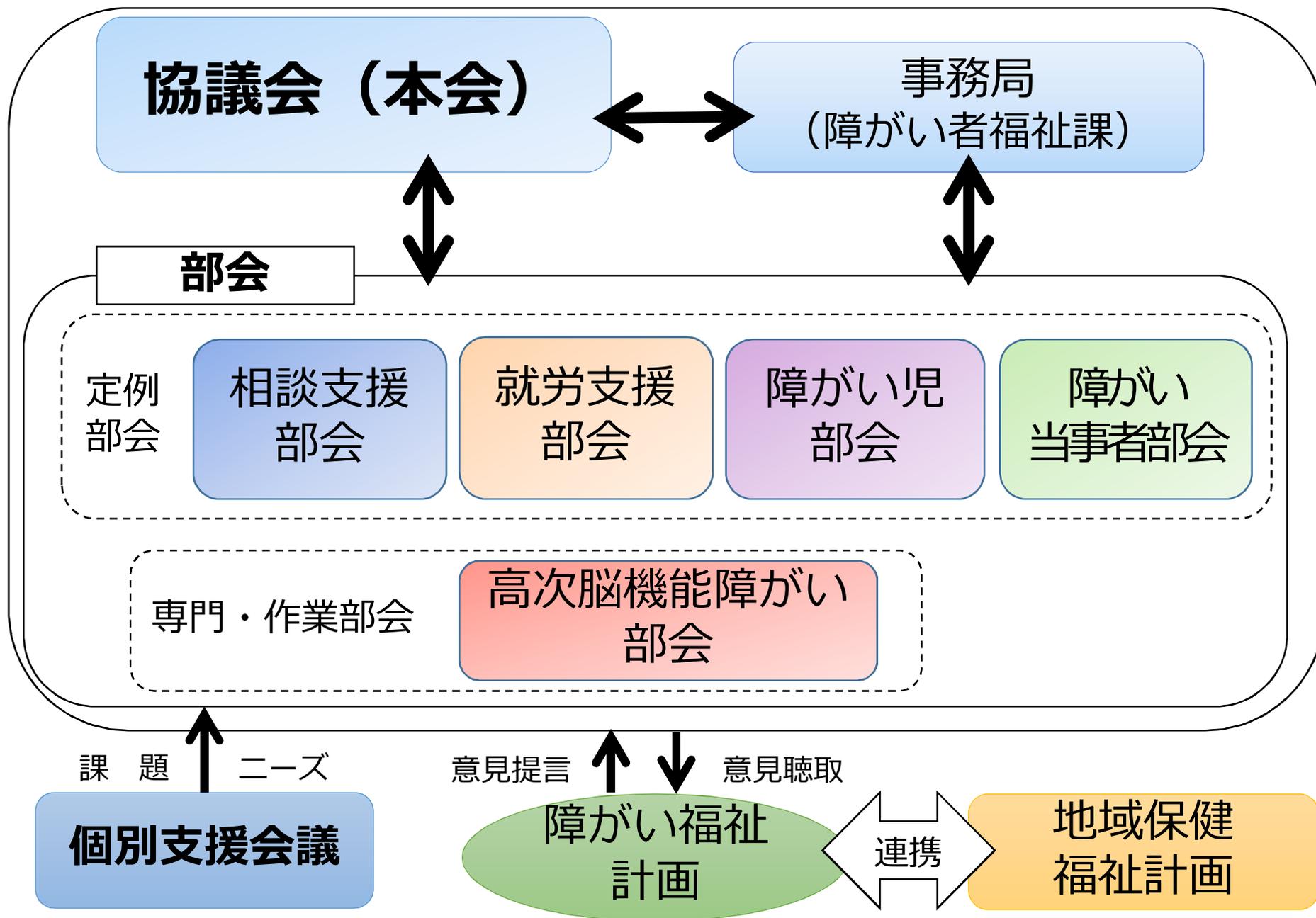
## 分野別基本目標

- 共通基盤分野: 支え合いによってつながる地域づくり
- 保健分野: 地域とつながる健康づくり
- 障がい者(児)分野: 自分らしくつながることができる地域づくり
- 子ども・家庭分野: 子育てを支えるつながりづくり
- 高齢者分野: 新たなつながりの担い手づくり

# 板橋区地域自立支援協議会

- 平成19年に設置。現在5期10年目。
- 第3期の平成23年から4つの定例部会を設置。  
「相談支援部会」「就労支援部会」  
「障がい児部会」「障がい当事者部会」
- 平成24年10月から相談支援部会の下部組織として「相談支援事業所実務担当者会」を毎月開催。
- 第4期の平成25年から専門部会として、「高次脳機能障がい部会」を設置（旧 板橋高次脳機能障がい関係者連絡会）。

# 板橋区地域自立支援協議会（第5期）運営組織図



# 相談支援部会 相談支援事業所実務担当者会

- 当初、連絡会として年数回を考えたが、実務的な課題解決のために「実務担当者会」となる。平成24年10月から相談支援部会の下部組織として毎月開催。
- 司会と書記を輪番制。
  - ※ 27年度～書記は事務局。28年度～司会は基幹の業務。
- 議題は、
  - 制度についての運用と留意点等（学習会やQ & A方式）
  - 計画作成時・モニタリング時の悩み（進め方や事務手続きについて等）
  - 困難事例の検討
  - 区民へ制度周知のためのチラシ・リーフレットの作成
  - 計画の進捗状況・作成の加速化策
  - 相談支援の業務とは？相談支援専門員のあり方とは？

# 基幹相談支援センターのもとで めざしているカタチ①

- 当初検討されたもの（区内3ヶ所、職員3～4名体制）は予算化されず、1年後に規模縮小して今年度からスタート。
- 実務担当者会を活性化し、相談支援体制を確立していきたい。（何とかなる・ワンストップ）
- 相談支援部会も行政お膳立ての判を押したように毎年2回の開催から脱却をめざしている。
- 民生委員など忙しい中参加してくださっているのに活かさきれていない。
- 相談支援部会の前に準備会を開催して改善を図り始めた。

# 地域相談支援体制（基幹相談支援センター）イメージ図

## 基幹相談支援センター：板橋区立障がい者福祉センター

- ・ 困難ケースへの指導、助言
- ・ 地域の相談支援事業者間の調整、支援
- ・ 区と相談支援事業者間の調整、支援
- ・ 権利擁護、虐待防止に関して関係機関への適切なつなぎ
- ・ 広報、普及
- ・ 人材育成、研修企画
- ・ 各種会議開催、情報提供

支援



相談



## 指定相談支援事業所

- ・ サービス等利用計画作成
- ・ 基本相談

支援

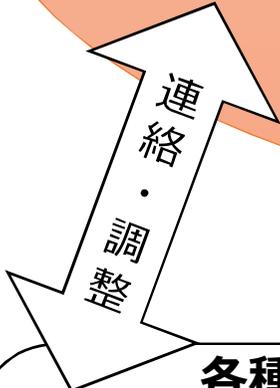


相談



## 障がい当事者

連絡・調整



## 各種関係機関・団体

- ・ 民生・児童委員
- ・ 障がい者相談員
- ・ 各種障がい者団体
- ・ サービス提供事業者
- ・ 企業、就労機関
- ・ 医療機関
- ・ 児童相談所
- ・ 特別支援学校
- ・ 特別支援学級
- ・ 保育園
- ・ 幼稚園
- ・ 東京都心身障害者福祉センター 等

連絡・調整



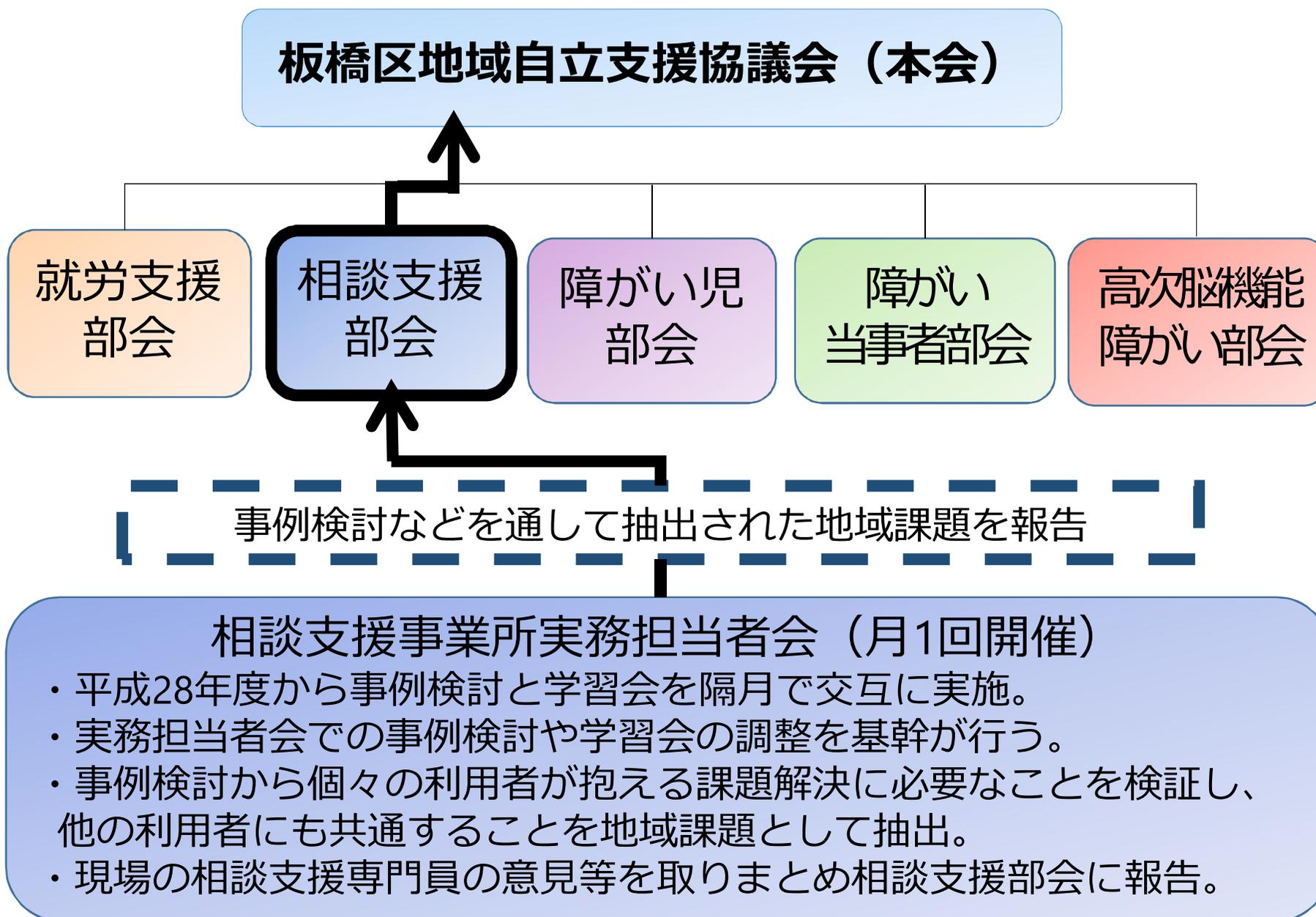
## 区役所内関係機関

- ・ 障がい者福祉課
- ・ 福祉事務所
- ・ 健康福祉センター
- ・ 予防対策課
- ・ 教育委員会
- ・ 介護保険課
- ・ おとしより保健福祉センター
- ・ 保育サービス課
- ・ 子ども家庭支援センター 等

# 基幹相談支援センターのもとで めざしているカタチ②

- 「実現できていない一人ひとりのニーズ」  
「当事者や相談支援専門員が困っていること」  
「制度と制度（世代間）の受け渡し・狭間」  
これらが地域の福祉課題である。
- 一人ひとりのサービス等利用計画に記載されている  
本人・家族の要望を吸い上げる形を実務担当者会で  
行っていきたい。
- そこで取りまとめられたものを相談支援部会 ⇒  
自立支援協議会 本会に挙げ課題解決をめざす。
- そして、区民のニーズに則した 障がい福祉計画等  
に反映をめざす。

## 基幹相談支援センターの役割



## 事例：Aさんの暮らし①

- 30代男性 自閉傾向 調理以外のことは自立。母親と暮らし、区内(徒歩圏内)に兄家族が暮らす。
- 就労継続支援 B型に通所。通院等介護、週末に移動支援を利用。
- 母親の体調悪化。介護施設利用へ。
- 緊急一時保護施設や居宅介護を使い、兄が自宅に泊まる等の暮らしを約2カ月行い、グループホームへ。
- あれから2年。商店街の中にグループホームはある。
- 週末の昼食は自分で手配。ホーム隣のスーパーのお総菜コーナーがつくる天丼を毎回買う。

## 事例：Aさんの暮らし②

- 常連なので、店長をはじめAさんの存在を認識。
- 週末の昼時は天井を切らさないように用意してくれている。
- 天井が売り切れの際は、総菜コーナーで「天井ください！」と注文するAさん。
- 注文に応じて天井を作ってくれる。Aさんは揚げたてに満足。
- 「知的障がい者は・・・」「自閉症は・・・」と理解してもらおうのではなく、  
「天井が好きな彼」という理解。  
これこそ合理的配慮ではないか。

## 事例：答えは当事者が持っている①

- 50代女性 糖尿病を服薬治療中 グループホームでの暮らしは通算20年以上（5年前に閉鎖となったので2カ所目）。
- 週末は自由に外出。社交性が高く、顔が広い。福祉関係の区内のイベントでは顔を見ないことはない。
- 就労継続支援 B型を利用。ここ数年就労意欲減退、不定愁訴を訴え、水曜日は休み、10時頃遅めに通所、3時頃早めに帰宅。
- 通所先ではグループホームの、グループホームでは通所先の不満を口にする。
- 週に2～3度泣きながら電話をかけてくる。

## 事例：答えは当事者が持っている②

- 週末帰省：実家には90歳になる母親のみ。離れに弟が住むが、仕事が多忙で不在がち。帰省時に薬を飲み忘れ体調を悪化させることしばし。
- グループホームも親身に対応するが、本人の糖尿病の数値は改善されず、現状の生活がいいのか疑問。
- 短期入所の経験など模索。
- 本人の決断は、  
**「グループホーム辞める！お母さんと暮らす！」**  
と泣きながら訴え。
- 「全力で応援します！」と約束。

## 事例：答えは当事者が持っている③

- 通院：通院等介助。
- 服薬：薬ポケット購入。薬局もまとめて処方。
- 食事：糖尿病対応の宅配弁当。  
「食べるなどとは言わないから、今日2個食べたなら明日は1個にしたら。」
- 劇的に通所状況改善。嘘のように元気に毎日働く。
- 1年が経過し、生活は続いている。お弁当は「まずいから」とやめたが、体重減少。糖尿病の数値は横ばい。
- 「お母さん亡くなった時は櫻井さんグループホーム探してねえ。」泣いて電話してくることはない。
- 意思を伝えられる人はいいが、障がいの重い方等の意思決定支援が課題。やっぱりアセスメント！

## 事例：地域課題Ⅰ

- 高齢期（60代後半）の当事者の担当者会議。  
グループホーム世話人が「人間最後はウンチとおしっこは仕方がない。他の利用者に他害がない限り看ます！」
- その姿勢、信念の元1年以上地域での暮らしが続いている。
- そのホームのサービス提供責任者が「本当によくやってくれ、頭がさがる。けど、彼女（世話人）が健康や家族の事情等で退職となったとき、新しい世話人で現状の質を維持できるか悩ましい…」
- 東京の福祉の有効求人倍率は約6倍。
- 小さな事業所での人材育成。

## 事例：地域課題Ⅱ

- 40代男性 支援区分5 手足に緊張性の震戦があり移動はゆっくり。生活介護利用。優しく、周囲を気遣える方。
- 父：酸素使用(要介護2)、母：認知症・徘徊在り(要介護4)、兄：精神科通院。ほぼ自宅にいる。
- 3年ほど前から通所が減る。「母親を看なければならぬ」
- 兄「通所させたいと思うが、申し訳ない」
- 家の中も散乱状態。不衛生。
- 障がい関係だけではなく、包括、ケアマネと共に担当者会議を開催。⇒状況の進展なし
- 家族は最低限のサービス利用。デイ、ショート、特養等利用を拒否。
- 両親が亡くなるまで何も変わらなかった。本人の通所は月1回未満だった。
- 現在は生活リズムの立て直し、体力回復を図るため週1回の通所から再開。

# (参考) 地域での取り組み

～ とともに暮らす街づくり：板橋安心ネット ～



発 足 ：平成15年3月

(準備会は平成14年12月から)

加盟施設：23施設・団体

協力機関：3団体

事務局：板橋区社会福祉協議会

# 主な活動

## ◎研修・消費者被害部会

- ・安心ネットフォーラムの開催
- ・当事者むけ消費者被害にあわないためのワークショップ

## ◎理解啓発部会

- ・キャラバン隊による知的障がいの理解促進（疑似体験）
- ・保育園5歳児を対象：福祉絵本（作成中）

## ◎トラブル予防対策部会

- ・区内三警察署との連携(懇談会の開催)
- ・ヘルプカードの普及啓発、SOSカードの登録及び発行

## ◎大規模災害等部会

- ・大規模災害に備えた区内の体制の現状把握、情報収集、情報発信を推進